

(公財)日教弘 教育文化事業
秋田支部 2025年度 夢の宅配便事業実施要項

教育文化事業は、青少年を育成する教職員及び学校が行う地域の教育文化を創造する研究・活動に対して支援を行うことを目的にしています。

- 1 主 催 公益財団法人日本教育公務員弘済会秋田支部
- 2 趣 旨 児童・生徒の豊かな情操を育むため、学校の読書活動や図書館運営活動に対して支援します。
- 3 対 象 県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象とします。
- 4 内 容 (1) 図書貸出…小・中学生向けの図書を「夢の宅配便」として貸し出します。
○秋田支部が児童・生徒の健全育成や知的好奇心を育む図書等を選定・購入
○選定図書は発達段階に応じて4段階に分類し、各20冊を一箱に収め管理
※[A]小学校低学年用 [B]小学校中学年用 [C]小学校高学年用 [D]中学生用
○箱単位で学校に貸し出します。
※一定期間を経た古い図書は希望する学校に寄贈します。
(2) 図書館運営活動支援…児童・生徒の図書館運営に関わる活動を支援します。
・児童・生徒による図書の選定や主体的な図書館運営
・図書館機能の改変や蔵書の入替など(災害対応含む)
○募集数:10校以内
○原則として5万円分の図書カードを贈呈
- 5 応募方法 (1) 図書の貸出を希望する場合
(申請期間)
○学校担当者または秋田支部と連絡をとり、図書の種類、箱数、期間等を調整の上、別紙「借用申請書」を学校担当者または秋田支部に提出してください。
○申請は随時受け付けています。
※寄贈…一定期間を経た古い図書の寄贈を希望する場合は、別途学校担当者または秋田支部にご相談ください。
(2) 図書館運営活動支援を希望する場合
別紙「図書館活動支援申請書」に必要事項を記入し、12月19日(金)までに学校担当者または秋田支部に提出してください。※申請書に記載の個人情報、選考と結果通知のために使用します。
- 6 選考と決定 (1) 希望する学校への図書の貸出は、秋田支部長(事務局)の管理のもとで随時行います。
(2) 図書館運営活動支援は、選考委員会による選考(2月頃)後、幹事会の議を経て秋田支部長が決定し、結果を通知します。選考基準は以下の通りです。
①活動計画が趣旨(読書や図書館利用促進につながる活動)に添っているか。
- 7 助成方法 (図書館運営活動支援)
図書館運営活動支援は、支部長が対象校を訪問(2月頃)し、図書カードを手交します。
※学校は次年度7月末までに図書を選定し、読書活動の推進に努めます。ただし、教職員用の図書や娯楽性の高い漫画、雑誌等は購入対象外です。
- 8 事後の義務 (図書館運営活動支援)
次年度7月末までに「成果報告書」を提出してください。提出された報告書は当支部が公表できるものとします。
- 9 その他 (1) 「申請書」「成果報告書」には、代表者の承認を得た後に☑マークを記入してください。(職印は必要ありません。)
(2) 「申請書」「成果報告書」等の用紙は、下記のホームページから入手できます。
(3) 本事業推進にあたり、学校担当者が学校を訪問させていただくことがありますので、ご承知おきください。
(4) ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

(公財)日本教育公務員弘済会秋田支部 (☎ 018-835-4816 / Fax 018-836-3402)
☎010-0001 秋田市中通一丁目4-32 秋田センタービル9F
Email : akita@nikkyoko.or.jp 支部ホームページ : <http://akikyoko.sakura.ne.jp>